

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地3） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	2,366,520	3,036,968	13,713,928
経常利益又は経常損失( ) (千円)	62,155	144,005	62,657
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	34,070	82,034	157,577
純資産額(千円)	3,300,169	3,370,142	3,512,277
総資産額(千円)	8,363,987	8,911,781	9,247,998
1株当たり純資産額(円)	447.76	457.00	476.45
1株当たり四半期純損失金額( )又は1株 当たり当期純利益金額(円)	4.66	11.22	21.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.1	37.5	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	530,763	622,053	17,252
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,123	26,633	13,929
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,332	42,190	36,328
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,539,333	2,591,107	2,037,879
従業員数(人)	289	291	297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期及び第42期の第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第41期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	291
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループは一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、特定セグメントに区別せず記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	290
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 制作実績

当第1四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット関連部門(千円)	1,629,584	82.6
フードシステム関連部門(千円)	1,219,541	169.8
計	2,849,125	105.8

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

#### (3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	1,033,059	79.3	1,608,003	90.5
フードシステム関連部門	796,746	104.7	1,016,272	58.0
計	1,829,806	88.6	2,624,275	74.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット関連部門(千円)	1,375,441	90.9
フードシステム関連部門(千円)	1,445,424	240.7
保守メンテナンス部門(千円)	216,103	86.1
計	3,036,968	128.3

(注) 1 スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
木内建設株式会社	-	-	436,000	14.4
株式会社九九プラス	337,533	14.3	375,941	12.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第1四半期・第3四半期に比べ第2四半期・第4四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成21年年初からの景気の上昇局面の中、年初より本格的な上昇が見込まれておりました。当社グループの店舗制作における受注動向も内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（小売・飲食）と相関性が見られる中、平成23年度は上昇局面が見込まれておりました。しかしながら、3月の東日本大震災の発生以降、街角景気指数は急落し、第2四半期程度回復が遅れることが予想されます。

当社グループは対処すべき課題である「主要マーケットにおける競争力強化と力を活かせるマーケットを開拓し、どのような環境下においても会社として成長していける基盤を構築すること」の実現に向け、このような環境の変化の中、我々が今、お客様にできる事へ向け、迅速に行動し、お客様に向き合う事で、お客様そして、社会の為に貢献することで、確固たる基盤を構築して参ります。

具体的には、震災で被災されたお客様の迅速な復旧に向け、尽力するとともに、初期投資の削減につながる業務用機器のレンタル事業の促進を図ります。また、福島第一原発の事故の影響から、東日本の電力不足が懸念され、企業の節電に対する取り組みが検討される中、昨年度開発した冷蔵ショーケースにおけるLED棚下照明を始めとした、我々が「エコモデル(eco model)」と提唱する、一連の機器類を用いながら、店舗や工場の省エネ事業に関し、促進して参ります。また、東京都においてもビルの耐震化に向けた取り組みが進む中、当社も建築部を中心に取り組んで参ります。これらの取り組みにおける結果は、第2四半期以降に見込まれております。

当第1四半期連結会計期間の業績は、東日本大震災発生前までお客様の出店意欲も高かった中、顧客数の拡大に向け取り組んだ結果、売上高30億3千6百万円（前年同四半期比28.3%増）、営業損失1億5千1百万円、経常損失1億4千4百万円、四半期純損失8千2百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

##### 《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である、飲食料品小売業に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は、年初より業績は堅調に推移しておりました。社団法人新日本スーパーマーケット協会の調べによると年初より前年同月比において前年度を上回る売り上げを達成しております。そのような中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は13億7千5百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。

##### 《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界に属する中堅企業は、店舗数の減少は続いているものの、平成22年6月以降、売上高や客単価の減少も底打ちし上昇局面に入りました。内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（飲食）においても、平成22年後半以降、回復に転じており、3月の震災発生前までは外食企業を取り巻く環境は好転してきておりました。震災後は、業種や業態、そして地域によって顧客を取り巻く環境が劇的に異なる中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は14億4千5百万円（前年同四半期比140.7%増）となりました。

##### 《営業開発部門》

営業開発部門は大型商業施設における内装監理業務の受託を目的に取り組んで参りましたが、当第1四半期連結会計期間においては売上を上げることは出来ませんでした。

##### 《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス事業におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、旧メンテナンス部を「CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部」と名称を変更し、よりお客様の満足をサポートしていく部署への転換を図っております。その為、営業部より人員を強化するとともに、平成22年12月より飲食店向け24時間メンテナンスサービス「店舗まもる君」を開始する等、新たな取り組みを開始致しました。また全国のメンテナンス網の拡大へ向け、2月には静岡営業所を開所致しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2億1千6百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億5千3百万円増加し、25億9千1百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は6億2千2百万円(前第1四半期連結会計期間は5億3千万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度に引渡した大型案件に係る売上債権の回収による売上債権の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2千6百万円(前第1四半期連結会計期間は5百万円の減少)となりました。これは、新規取引先との関係強化のための投資有価証券の取得、及びエアコンレンタル契約件数の増加によるレンタル用エアコンの購入による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は4千2百万円(前第1四半期連結会計期間は2千9百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末以前に計画した重要な設備の新設、除却等については、該当はありません。また、当第1四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	4,160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	416,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	7,864,000	-	1,524,493	-	1,716,060

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,309,600	73,096	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,864,000	-	-
総株主の議決権	-	73,096	-

(注)1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。  
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	553,200	-	553,200	7.03
計	-	553,200	-	553,200	7.03

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	351	378	376
最低(円)	305	337	288

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員（取締役・監査役）の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度	新日本有限責任監査法人
第42期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	京都監査法人



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,831,107	2,277,879
受取手形及び売掛金	2,238,855	1 3,286,796
商品	4,745	1,965
仕掛品	2 636,404	2 556,661
原材料及び貯蔵品	69,718	69,996
その他	200,696	152,098
貸倒引当金	1,992	13,276
流動資産合計	5,979,536	6,332,122
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,024,193	1,000,072
減価償却累計額	716,305	707,039
その他(純額)	307,888	293,032
有形固定資産合計	2,002,273	1,987,417
無形固定資産		
その他	23,814	22,594
無形固定資産合計	23,814	22,594
投資その他の資産		
その他	1,092,074	1,091,806
貸倒引当金	185,917	185,942
投資その他の資産合計	906,156	905,863
固定資産合計	2,932,245	2,915,875
資産合計	8,911,781	9,247,998
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,987,034	1 4,247,359
短期借入金	1,150,000	1,150,000
未払法人税等	8,626	20,030
製品保証引当金	2,420	2,700
賞与引当金	57,839	8,144
受注損失引当金	2 2,086	2 2,491
その他	328,047	299,515
流動負債合計	5,536,054	5,730,240
固定負債		
その他	5,585	5,479
固定負債合計	5,585	5,479
負債合計	5,541,639	5,735,720

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	550,461	683,671
自己株式	473,592	473,592
株主資本合計	3,317,424	3,450,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,598	32,523
評価・換算差額等合計	23,598	32,523
新株予約権	29,120	29,120
純資産合計	3,370,142	3,512,277
負債純資産合計	8,911,781	9,247,998

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 2,366,520	1 3,036,968
売上原価	2,160,598	2,881,443
売上総利益	205,921	155,525
販売費及び一般管理費	2 269,138	2 307,136
営業損失 ( )	63,217	151,611
営業外収益		
受取利息	394	250
受取配当金	207	-
仕入割引	3,268	6,376
不動産賃貸料	3,979	3,979
その他	964	3,418
営業外収益合計	8,813	14,025
営業外費用		
支払利息	3,436	3,472
不動産賃貸原価	2,745	2,341
その他	1,570	605
営業外費用合計	7,752	6,419
経常損失 ( )	62,155	144,005
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,338	11,284
製品保証引当金戻入額	70	-
その他	14	345
特別利益合計	10,422	11,630
特別損失		
工事発注損失	10,100	-
和解金	3,500	-
その他	985	119
特別損失合計	14,585	119
税金等調整前四半期純損失 ( )	66,318	132,494
法人税、住民税及び事業税	2,439	2,740
法人税等調整額	34,686	53,199
法人税等合計	32,247	50,459
四半期純損失 ( )	34,070	82,034

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	66,318	132,494
減価償却費	17,428	13,650
賞与引当金の増減額( は減少)	48,994	49,695
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,357	11,308
製品保証引当金の増減額( は減少)	570	280
受注損失引当金の増減額( は減少)	544	404
受取利息及び受取配当金	601	250
支払利息	3,436	3,472
売上債権の増減額( は増加)	1,134,160	1,047,941
たな卸資産の増減額( は増加)	561,454	86,864
仕入債務の増減額( は減少)	55,363	260,324
前受金の増減額( は減少)	96,515	40,148
その他	64,488	26,866
小計	541,924	636,114
利息及び配当金の受取額	309	58
利息の支払額	1,666	3,650
法人税等の支払額	9,630	10,469
手数料の支払額	173	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,763	622,053
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,584	8,545
有形固定資産の売却による収入	-	874
無形固定資産の取得による支出	1,992	3,160
投資有価証券の取得による支出	1,171	10,504
投資有価証券の売却による収入	46	-
投資有価証券の払戻による収入	-	103
その他	422	5,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,123	26,633
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	29,332	42,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,332	42,190
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	496,307	553,228
現金及び現金同等物の期首残高	2,043,026	2,037,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,539,333	2,591,107

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																
<p>2 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は2,086千円(うち仕掛品2,086千円)であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	千円	差引額	100,000千円	<p>1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,962千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>7,840千円</td> </tr> </table> <p>2 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は657千円(うち仕掛品657千円)であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,962千円	支払手形	7,840千円	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	千円	差引額	100,000千円
当座貸越極度額	100,000千円																
借入実行残高	千円																
差引額	100,000千円																
受取手形	3,962千円																
支払手形	7,840千円																
当座貸越極度額	100,000千円																
借入実行残高	千円																
差引額	100,000千円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節の変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>18,955千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>107,027</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>18,645</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,978</td> </tr> </table>	役員報酬	18,955千円	従業員給料及び手当	107,027	法定福利費	18,645	賞与引当金繰入額	12,978	<p>1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節の変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>26,947千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>117,791</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>23,641</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,307</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>540</td> </tr> </table>	役員報酬	26,947千円	従業員給料及び手当	117,791	法定福利費	23,641	賞与引当金繰入額	14,307	製品保証引当金繰入額	540
役員報酬	18,955千円																		
従業員給料及び手当	107,027																		
法定福利費	18,645																		
賞与引当金繰入額	12,978																		
役員報酬	26,947千円																		
従業員給料及び手当	117,791																		
法定福利費	23,641																		
賞与引当金繰入額	14,307																		
製品保証引当金繰入額	540																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,839,333</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,539,333</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,839,333	預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	現金及び現金同等物	2,539,333	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,831,107</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,591,107</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,831,107	預入期間が3か月を超える定期預金	240,000	現金及び現金同等物	2,591,107
現金及び預金勘定	2,839,333												
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000												
現金及び現金同等物	2,539,333												
現金及び預金勘定	2,831,107												
預入期間が3か月を超える定期預金	240,000												
現金及び現金同等物	2,591,107												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,864千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 553千株
- 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 29,120千円
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,175	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

- 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

受取手形及び売掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
受取手形及び売掛金	2,238,855	2,238,855	-

(注)受取手形及び売掛金の時価の算定方法

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 457.00円	1株当たり純資産額 476.45円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 11.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(千円)	34,070	82,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	34,070	82,034
期中平均株式数(千株)	7,310	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社ラックランド  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社ラックランド  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。